

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成22年10月29日

摂津市議会

目 次

駅前等再開発特別委員会

10月29日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
補足説明（都市整備部長、生活環境部長）	
質疑（弘豊委員、大澤千恵子委員、南野直司委員、三好義治委員、渡辺慎吾委員）	
採決	3 6
閉会の宣告	3 6

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成22年10月29日(金) 午前10時 開会
午後2時1分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	木村勝彦	副委員長	渡辺慎吾	委員	大澤千恵子
委員	南野直司	委員	上村高義	委員	弘 豊
委員長	三好義治				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長	森山一正	副市長	小野吉孝		
都市整備部長	小山和重	同部次長兼建築指導課長	大田博和		
同部参事	吉田和生	まちづくり支援課長	土井正治		
同課参事	磯崎秀彦	都市計画課長	新留清志	同課参事	西川 聡
同課参事	三輪 知広				
生活環境部長	水田和男	同部次長兼自治振興課長	杉本正彦		
市民活動支援課長兼コミュニティプラザ館長	橋本英樹				

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局書記 田村信也

1. 審査案件

認定第1号 平成21年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前10時 開会)

○木村勝彦委員長 ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

時節柄、何かとお忙しいところ、きょうは特別委員会をおもちいただきまして、大変ありがとうございます。そして、ご苦労さまでございます。

きょうは、平成21年度の所管の会計についての決算のご審議をいただくわけでございますけれども、おかげさまで南千里丘のまちづくりも市のかかわる部分につきましては、おおむね完成を見たところでございますけれども、この後、また連続立体交差、千里丘西再開発、正雀駅前整備等々、課題がいっぱいございますが、この南千里丘のエネルギーを、いかにこのまちづくりに生かしていくか、これからの課題になってまいります。

当委員会での決算のご審査で、いろいろご指摘をいただくとお思いますけれども、またこれを今後のまちづくりに生かしていきたいと思っておりますので、どうぞ慎重審査の上、ご認定いただきますよう、よろしく願いいたします。

一たん退席をさせていただきます。

○木村勝彦委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、大澤委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○木村勝彦委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

小山都市整備部長。

○小山都市整備部長 それでは、補足説

明をさせていただきます。

認定第1号、平成21年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、都市整備部における本委員会に付託されております内容につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、歳入歳出決算書32ページ、款12、分担金及び負担金、項1、負担金、目2、土木費負担金、節1、都市計画費負担金は、南千里丘土地区画整理事業におけます電線共同溝整備工事に伴います参加事業者からの整備負担金でございます。

42ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目2、土木費国庫補助金、節1、都市計画費補助金は、南千里丘まちづくり事業及び南千里土地区画整理事業に対しますまちづくり交付金でございます。

52ページ、款15、府支出金、項3、委託金、目3、土木費委託金、節2、都市計画費委託金は、阪急京都線連続立体交差事業で、大阪府が実施しております国費調査の一部、まちづくりに関する部分の委託を受け実施したものでございます。

款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入、節1、土地建物貸付収入は、南千里丘土地区画整理事業区域内の用地を、一部、摂津交通安全自動車協会の貸し付けと本市が鉄道運輸機構により購入いたしました吹田操車場跡地の一部をJR西日本が鉄道用地として使用していることに伴います土地貸付収入でございます。

歳出でございますが、摂津市一般会計歳入歳出決算書の162ページをお開き願います。事務報告書につきましては、205ページから記載いたしておりますので、ご参照願います。

款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費では、執行率83.4%でございます。詳細につきましては、決算概要128ページから記載いたしておりますので、ご参照願います。

節9、旅費は、吹田操車場跡地まちづくり事業に係ります普通旅費でございます。

節11、需用費は、阪急正雀駅前地区整備支援事業に係ります消耗品及び阪急京都線連続立体交差事業、阪急正雀駅前地区整備支援事業及び吹田操車場跡地まちづくり事業に係ります印刷製本費でございます。

節13、委託料は、吹田操車場跡地利用検討業務委託料と連続立体交差事業調査委託料でございます。

節19、負担金、補助金及び交付金は、大阪府連続立体交差事業協議会負担金と連続立体交差事業調査負担金でございます。

このうち、連続立体交差事業調査負担金は、大阪府が国土交通省より調査の採択を受け実施いたしております国費補助調査の摂津市負担金でございます。

また、繰越明許費は、吹田操車場跡地土地区画整理事業に係る国の土地再生補助金に対する負担金を次年度に繰越いたしたものでございます。

164ページ、目6、再開発事業では、執行率71.9%でございます。詳細につきましては、決算概要130ページに記載いたしておりますので、ご参照をお願いいたします。

節9、旅費は、普通旅費でございます。

節11、需用費は印刷製本費でございます。

目7、南千里丘まちづくり事業費では、執行率59.6%でございます。詳細につきましては、決算概要132ページに

記載いたしておりますので、ご参照願います。

節1、報酬は嘱託員報酬でございます。

節7、賃金は、非常勤職員等賃金でございます。

節9、旅費は普通旅費でございます。

節11、需用費は消耗品費及び印刷製本費でございます。

166ページ、節13、委託料は、まちづくり整備調査委託料と法律アドバイザー委託料でございます。委託料につきましては、1,170万4,721円を翌年度へ継続費逐次繰越を行っております。

節14、使用料及び賃借料は、事業に伴います工事用仮設通路用地等の土地借り上げ料でございます。使用料及び賃借料につきましても、95万2,000円を翌年度へ継続費逐次繰越を行っております。

節15、工事請負費は、まちづくり整備工事費でございます。工事請負費につきましても、3億6,352万8,100円を翌年度へ継続費逐次繰越を行っております。

節17、公有財産購入費は、自転車駐車場整備に係る用地の買い戻しを行ったものでございます。

節19、負担金、補助金及び交付金は、阪急新駅設置負担金と境川周辺整備工事負担金でございます。負担金、補助金及び交付金につきましても3億3,852万3,805円を翌年度へ継続費逐次繰越を行っております。

節22、補償補てん及び賠償金は、自転車駐車場整備に係る物件移転補償費でございます。

目8、土地区画整理事業費では、執行率79.7%でございます。詳細につきましては、決算概要132ページに記載

しておりますので、ご参照願います。

節 8、報償費は、南千里丘まちびらき式典にかかわる報償金でございます。

節 9、旅費は普通旅費でございます。旅費につきましては、10万7,770円を翌年度以降へ継続費逓次繰越を行っております。

節 11、需用費で、その主なものは、消耗品費及び印刷製本費でございます。

節 12、役務費は、南千里丘まちびらき式典の開催に伴います保険料でございます。

節 13、委託料は、区画整理整備委託料のほか2件でございます。委託料につきましても、1,824万2,311円を翌年度以降へ継続費逓次繰越を行っております。

節 14、使用料及び賃借料は、工事積算システムの借り上げ料でございます。

節 15、工事請負費は、区画整理整備工事でございます。工事請負費につきましても、7,984万9,000円を翌年度以降へ継続費逓次繰越を行っております。

節 18、備品購入費は、カラープリンターを購入したものでございます。備品購入費につきましても、23万2,352円を翌年度以降へ継続費逓次繰越を行っております。

節 19、負担金、補助金及び交付金は、区画整理整備工事に伴います上水道整備工事の負担金でございます。負担金、補助金及び交付金につきましても、4,225万4,440円を翌年度以降へ継続費逓次繰越を行っております。

以上、認定第1号、平成21年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち都市整備部における内容につきまして、補足説明とさせていただきます。

○木村勝彦委員長 水田生活環境部長。

○水田生活環境部長 認定第1号、平成21年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、生活環境部にかかわります部分につきまして、主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、決算書の52ページをご参照願います。

款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入、節1、土地建物貸付収入は、摂津警察署に隣接した用地の一部を三井不動産レジデンシャルがモデルルームに使用している土地貸付収入でございます。

次に、歳出でございますが、決算書の90ページ、概要では62ページ、併せまして事務報告書の15ページをご参照願います。

款2、総務費、項1、総務管理費、目15、コミュニティプラザ費では、南千里丘まちづくり事業の協力者でありますジェイ・エス・ビーが、平成21年6月に複合施設の建設工事に着手され、翌22年6月に竣工、7月に開設いたしました。工事の進捗に合わせて市の整備に要した経費でございます。

そのうち、報償費はまちづくりアドバイザーへの報償金でございます。委託料では、事業推進に発生する課題に対しての弁護士への法律アドバイザー委託料のほか、コミュニティプラザ、男女共同参画センター及び保健センターの業務遂行に必要な設備、備品の調整業務の委託料、複合施設全体の電話及びネット回線の整備に係る構築委託料などがございます。

工事請負費は、コンベンションホールの照明及び舞台設備、防犯カメラ設備の工事を発注いたしましたが、年度をまたぐ工程の調整から、予算全額1億826万3,000円を翌年度に明許繰越を行いました。

また、備品購入費につきましては、業務放送設備、電動ロールスクリーンなど、1,396万1,187円を執行し、残額1億3,603万8,813円を翌年度に明許繰越を行いました。

繰越計算書は、決算概要の34ページをご参照いただきますよう、お願い申し上げます。

以上、決算内容の補足説明とさせていただきます。

○木村勝彦委員長 説明が終わりました。

質問をされる方は、ページ数、項目別に示して質問をしてもらいますようお願いしておきます。

弘委員。

○弘豊委員 それでは、質問をさせていただきます。

最初に、この間、進めてこられた南千里丘や吹田操車場跡地のまちづくりについてですけれども、これについては市民の皆さんが納得のいく議論や説明も十分あって今に至っているかといえば、必ずしもそうでないかというふうに思っています。賛成の方もいれば、そうでない方もいる。

そういう状況の中で、旬を逃すわけにはいかないというようなこと、また、時期を逃せば取り返しがつかないというようなことで進められているというふうに認識しておりますけれども、現時点で、さまざまな意見を持った方の声もきちんと酌み取って、まちづくりに生かして行ってほしいと。そういう立場から、この決算審査の中でも質問をさせていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

最初に、阪急正雀駅前の地区整備支援事業、これは予算で3万5,000円、執行が2万1,392円というようなことになっておりますけれども、この中身

について。

また、千里丘西地区、こちら市街地再開発支援事業、予算は1万6,000円で、執行は1万1,497円となっておりますが、これも中身について聞かせていただきたいというふうに思います。

吹田操車場跡地のまちづくり事業にかかわってですけれども、ここでは都市再生補助負担金、この1,554万円は未執行で次年度に繰越というふうなことでありますけれども、これは事業がいろいろと、文化財の試掘等の経過でおくれている。そういったことによるものかなというふうにも思うわけでありましてけれども、こうした分での影響と今後の見通しについて、少し聞かせていただきたいというふうに思います。

最後、南千里丘のまちづくり事業にかかわってでありますけれども、この分では、今年の3月に駅が開業というようなことでありましたが、境川の親水化、工事等々が少しおくれたというような経過もあったかというふうに思います。そうした分の影響、予算執行にかかわって、そういう分の影響があったのかどうか。

また、コミュニティプラザの複合施設になりますけれども、これについては、この決算のところでは直接の施設の建設については上がってこなくて、これは寄附ということでいただいているわけですが、コミュニティプラザの利用にかかわって、今、7月オープンですと利用がされていっているわけですが、さまざまな声が出されています。使い勝手についての声が多いです。

こういうことで利用したいといったときに、なかなかそういう用途では使えません、みたいなことにもなっていること、橋本課長は、たくさん聞いてはいることがあるというふうに思うわけですが

けれども。

そうしたこと、寄附で何十億円という施設をいただいて、その分が市民にとって本当にいいものに今後していかないといけないというふうに思っているわけですが、現状についての認識です。現状についてどのように受けとめておられるのか、この点についてお聞きしておきたいというふうに思います。

あと、南千里丘にかかわって、ちょっと周辺の影響で、これもお聞きしたいと思うんですが、坪井踏切の安全対策の関係です。

一般質問等の中でも、また、この間の駅前等再開発特別委員会の中でもさまざまな改善の報告は聞いておりますけれども、やはり交通事情の点では大分変わっているなというふうに思っております。

私も、近隣の方からお話を聞くわけですが、産業道路踏切が随分と混むと、そこを通らないようにということで坪井踏切のほうに迂回していると、そういう方の声も直接聞きました。千里丘グランドハイツにお住いの方が、茨木の島の方面に向かうにしても、朝の通勤で、毎日、車で出られるそうですけれども、やはり坪井のほうからぐるっと迂回していくというようなことで、通勤の時間を短縮させているというふうなこともありました。

また、今、工事の関係等々で随分と歩道が狭くなっている部分もあったりしますし、今後の改善点、工事が終わればもう少し見通しもよくなるのか、また入居が始まれば交通事情が変わっていくというふうに思います。この時点での答弁は難しいかもしれませんが、ちょっと認識を聞かせていただきたいというふうに思います。

あわせて、今、建っている駅前のA街

区のマンション、ここについてですが、入居は次の年度末になるかというふうに思うんですが、来年からはそこに入居された方、通学区域ということでは第一中学校、摂津小学校へ通っていくというふうになっているかというふうに思います。

この間、児童数の増加で学校は耐えられるのかなというふうな、そういう議論もあったかというふうに思うんですが、その中で入居者数の推移はなかなかかかれないうふうな、そんなことも議論の中ではあったのかなというふうに思っています。

ちょうど、私、きょう新聞折り込みで、また、この南千里丘パークシティ、この広告が入っていたんですが、ここでは入居者、選んだ方の声とかというふうなことで記事に載っているんです。

そうしましたら、20代、30代の若い世代が5件載っている中で4件、そういう方の声です。また、63歳の方は、3世代で住めていいと思っていうふうなこと、どこの世帯も大体子どものいらっしゃるころ、これから子どもを産もうかなというふうな、そういう方が入居されているのかなと。広告に、こういうのを載せているというようなことは、そういった世代をターゲットにしているのかなというふうにも感じるわけでありまして、けれども。

今後、子どもが、今でも摂津小学校なんかでは摂津市の中では一番多くて教室が足りるのかなというふうなこととか、実際、今、小学校へ通わせている方の親からも心配の声とかも聞いたりしますが、年度が始まって教室が足りないですというようなことにはならないように、ぜひともその辺は注意してもらわないといけないと思っていますけれども、その辺に

ついでこの間の議論ですか、中でどのように検討されているのかについて聞きたいというふうに思います。

○木村勝彦委員長 弘委員、冒頭に申し上げたように、予算の執行に対する決算の審査をしていますので、今後の運用面とか使用面等の問題については、ちょっと決算から離れますので、その辺は担当者のほうで考慮して答弁をしてください。

土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、正雀と千里丘西地区整備支援事業予算の執行状況の中身についてのご質問について、ご答弁をさせていただきます。

正雀につきましては、昨年も正雀まちづくりのワークショップをさせていただきました。その中で資料作成費等に使用させていただいた費用でございます。

千里丘西につきましては、昨年も役員会を開催させていただいております。その役員会での資料作成及び大阪府と毎年再開発についてはヒアリングをやっておりまして、その交通費でございます。

○木村勝彦委員長 西川参事。

○西川都市計画課参事 弘委員ご質問について、南千里丘に関しましてご答弁をさせていただきます。

まず、1点目の境川の工事がおくれた。それについての影響についてご質問でしたが、境川に関連する工事としまして、境川の整備工事とそれから境川の植栽工事がございます。

境川の整備工事におきましては、当初、境川整備自体は3月14日の駅開業に合わせて完成したいという計画でありましたが、駅前からの搬入路の輻輳するほかの搬入路等が利用できないということで、5月竣工しました、それ以降に、植栽工事を実施いたしまして、7月のコミュニティプラザのオープンに合わせて、せせ

らぎ水路自体をオープンしたという状況になっています。

遅れたことについての影響は、予算執行のほうはおくれておりますが、その他の事業については、それに影響しない形で進めております。

それから、南千里丘周辺の坪井踏切の安全対策につきましては、以前から周辺の方から安全対策についてご要望をいただいております。その中で、さまざまな検討をいたしておりました。地下道の設置については、なかなか周辺にスロープの設置などができないということで、実施することには至っておりません。

また、実際に実施いたしました安全対策としましては坪井踏切の大阪方、庄屋側の軌道部分を一部カットし自動車等の庄屋側からの左折を円滑にする工事を実施しております。

また、今年度事業としましては、千里丘東4丁目側の歩道のたまりを拡幅する工事、これを今後発注していきますので、今年度中の完成を予定しております。

また、第一中学校付近の歩道部分の安全対策につきましては、先ほど弘委員からもございましたように、今現在、三井不動産の共同住宅の仮囲い等が歩道を占用しておりますので、非常に見通しの悪い状況にはなっておりますが、今年度の春に、三井不動産の共同住宅が完成することによりまして、歩道幅員も拡幅になり、安全対策も向上することと考えております。

続きまして、A街区マンションの、三井不動産のこれからの入居状況等の情報につきましては、来年の3月に実際に入居されていくようなことを聞いております。また、入居手續におきましては、この前も市民課のほうと手續に混乱がないように協議を行っておりますが、実際の

児童数につきましては、さほど大きな問題はないようなことをちょっと聞いております。

○木村勝彦委員長 磯崎参事。

○磯崎まちづくり支援課参事 吹田操車場跡地の都市再生区画整理補助の繰越に関しまして、その影響と今後の見通しについてご答弁させていただきたいと思っております。

平成21年度の、都市再生区画整理補助におきます工事につきましては、岸辺駅前での整備工事を予定しておりました。しかし、未確認の支障物件が出てきたということで、繰越を行ったものでございます。今回の繰越に関しましては、平成27年度までの全体事業としては大きな影響はないと考えております。

今後、全体事業のスケジュールを主に工事工程を考えながらフォローアップできるものと考えておりますので、工事工程を考えながら今回の繰越の影響は解消できるものと考えております。

○木村勝彦委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、コミュニティプラザの利用状況についてでございますが、南千里丘のまちづくりを進める中で、関係者の非常に甚大な努力によって建設された施設でございます。オープンいたしまして、市民の期待というのは、福祉会館の建て替えというニーズの部分も強うございます。体育館等の利用も含めた利用形態も要望されることがございます。

それに対しまして、施設の構造上の問題等もあります。また、音の問題等ございます部分については、文化ホール等、各施設の有効な利用を求めているのが今の現状でございます。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、2回目の

質問になりますが、今のお話を聞いている中でも、正雀の駅前地区の整備、ワークショップで会合も開かれている、また千里丘西地区も若干動きがあるというようなことですが、全体の予算のときに南千里丘の大きな動きの中では、本当にこれまで長年の課題になっている部分の領域は取り残されている感というのはやはりあるのかなというふうには、これは率直に感じざるを得ないわけなんですけれども、それと、あわせて総合計画が来年度から第4次ということで出発するわけですが、その計画の中で、10年後を見通したときにも、なかなか見通しが持てないような、そういう状況になってないかなというふうなこと、これは強く感じるわけです。

南千里丘に、新しい阪急の摂津市駅ができるけれども、市長もこの間、このことについては、それが正雀や千里丘、摂津市内全体にいい影響を及ぼすようにというようなことは言ってるわけですが、実態として本当にそうなっているのかなというふうなことについては、引き続き検証もしていく必要があるというふうには思っております。

ぜひ、予算的な面では大きな予算もかかる、阪急正雀駅につきましては駅前の道路用地の買い取り等々は行っていくということでありまして、JR千里丘駅西地区につきましても、今、鋭意それぞれ地権者の方とのやりとりも進めているというふうには認識してはおりますけれども、この点について、しっかり取り組んでいただきたいというふうには思っております。

あと、南千里丘にかかわってですが、先ほど橋本課長が言われたコミュニティプラザの施設の利用状況についてでありますけれども、やっぱり福祉会館で以前に使っていたときのこと、また、

南千里丘のまちづくり、市民懇談会、ワークショップ等々で、いろいろと議論をしてきた方たちの期待に沿うものに、なり切れてないというふうなことに付きましては、どうしてそうなってしまったのかというふうなことはしっかり見ておかないといけないというふうに思います。

施設の建屋そのものが寄附だから仕方がないみたいな、そういうふうなあきらめの声みたいなことも、一部市民の皆さんの中では言われたりもしてますけれども、それでいいというふうにはもちろん思わないわけでありませう。

その利用につきまして、やっぱり、もちろん要望、市民の方が求める使い道に対してこたえられる部分、こたえられない部分、それは物理的な事情も含めてあるかもしれませんが、できるだけ改善をこれからの部分でとっていただきたいというふうなことを思います。

例えば、これは館内のことからちょっと外れますけれども、駅前、そのコミュニティプラザの前にロータリー、駅前広場がありますけれども、そこにベンチがないとか、そういうふうなことで、ぜひバス停にベンチをつくってほしいとか、そういうことなんかでしたらこたえられる部分かなというふうにも思いますし、また、その利用の中で、防音がきちんと整ってないから、いろいろと音楽の教室でありますとか、できないというふうなことでしたら、今すぐできるのかどうかは厳しいかもしれませんが、防音対策をしっかりと今後取り組んでいくような、そういうことについても検討はしていかないとはいけないんじゃないかというふうにも思います。そうした点について、よろしくお願ひしたいというふうにも思っております。

あと、境川の関係では、整備と植栽等というようなことで、それぞれ詰めてこられたわけですが、ここについても、工事を急いでやったからそうってしまったかといったら、そうではないと思うんで、設計の面で不具合があったのかと思うんですけれども。

最近、あそこのせせらぎ緑道を、私もほぼ毎日あそこは通るんですけども、そうしましたら、川の上を丸いデッキみたいな形がある部分があります。その真ん中に正方形の穴があって、そこは穴から下をのぞけるような、そういう構造でつくられていたわけですが、最近になって、そこにカバーをして穴をふさぐと。だれか落ちたんですかというようなことを聞いたら、落ちるかもしれないから危ないから閉めましたということですね、こういうことをお聞きしました。

そんなできてからしか、そういうようなことがわからないのかなとかというふうなことも随分疑問に感じましたし、それについては、どうしてそうなるのかなというふうなことも思います。

また、憩いの場として、設けられているわけですが、ちょっと座ってくつろげるようなベンチは一つもありません。その点について、近隣の方から、やはりお年寄りの方も多し、ベンチは置くべきじゃないかというふうなことも、声を聞きました。学生の方なんですと、階段のところに、地べたに座ってというふうな光景も見かけることもあります。この点については、これも改善を願ひしたいというふうに思います。

あと、坪井踏切の安全対策も、今後もひとつ取り組んでいただきたいと思います。

また、児童数については、またこれも今後についてというふうなことになるので、先ほども申し上げましたように、

しっかりと年度が変わったときに、気がついたら教室数が足りないというようなこと。これから小学校もさらなる少人数学級というようなことで、厚生労働省も動いていくような、そういうふうな状況もありますので、その辺もしっかり見て計画のほうも進めていただきたいというふうに思っております。

要望ばかりになりましたが、以上で質問を終わります。

○木村勝彦委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 コミュニティプラザのコンベンションホールの利用について、特に市民の皆さんに十分な案内ができておらないのも今の状態かと思えます。

当初、協議の中では、市として大会議室的なホールの利用という機能を選択しております。音が出る本格的な催し物等については、文化ホールでの使用ということもすみ分けをする方向で進めてまいりました。

ですので、今後とも、ホール等の利用に関して、また、コミュニティプラザの利用に関して、市民の皆さんに適切な案内をしていけるように努めてまいります。

○木村勝彦委員長 弘委員、おおむね意見が多いんですけども、決算委員会でするので、意見はまた予算委員会のとき等に回して下さい。

弘委員。

○弘豊委員 はい、わかりました。

○木村勝彦委員長 大澤議員。

○大澤千恵子委員 早速、質問のほうに入らせていただきたいと思えます。

まず、一つ目は、一般会計歳入歳出決算書の方のP90、款15のコミュニティプラザ費の中の、まず一つは、市民活動支援体制推進委託料というところがございます。この市民活動支援体制推進委託

料に関しましては、決算概要等を見ますと、10月から3月の間に行っていると。

そういうことでございますけれども、まずこの期間、197万4,000円の執行がございますが、何を行ったのか教えていただきたいと思えます。

それから、続きまして、決算概要の132ページの款7、土木費、都市計画費、南千里丘まちづくり事業費の土地の購入費でございますけども、この土地購入費は何に使用したのか教えていただきたいというふうに思えます。この土地の購入費、それをまず一つお願いします。

それと、その中にあります境川の周辺整備の工事負担金、これを約5億円から3億7,000万円ということで、残額が約1億3,000万円、この1億3,000万円を残した理由を説明していただきたいと思えます。

○木村勝彦委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、市民活動支援体制推進委託料に関しまして、ご答弁を申し上げます。

コミュニティプラザを市民活動の拠点として支援体制を整えていくために、市内既存団体の現状やニーズの把握を行い、あわせて支援ツールとしてのインターネットを通じた情報発信などに関する関心などに対してアンケート調査を実施いたしました。

このアンケート調査の対象でございますが、男女共同参画センター及び、公民館の登録団体、ボランティアセンターの登録団体、市内に事務所を置くNPO、育児グループ、障害者支援グループなど、341団体で調査を依頼しまして、219団体から回答がありました。回収率としまして、64.2%でございます。

結果につきましての対応ですが、関係機関に配布いたしまして、市民活動支援

体制の構築に向けての今後の基礎資料とする予定でございます。

○木村勝彦委員長 西川参事。

○西川都市計画課参事 大澤委員のご質問に対して、答弁いたします。

第1点目の、公有財産購入費について何に使ったのかということですが、今回、土地を購入いたしましたのは、摂津市駅の北側の駐輪場用地としまして、駐輪場を整備するために土地を購入いたしましたものでございます。

それから、2点目の境川の負担金につきましては、1級河川境川環境整備事業につきましては、大阪府に委託しております境川のボックス化工事、約260メートル、ボックス口径が4,000掛ける4,300のボックスを入れる工事につきまして負担金を支払っている工事になります。

工事計画段階においては、5億円の事業費を計上しておりましたが、設計に当たりましては、境川開口部、今、オープンになっている部分、そちらの方につきましては、河川の構造上、延長ができないということで、延長の減がございまして、今回、1億5,000万円の減額となっております。

○木村勝彦委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 そうしましたら、市民活動支援体制推進委託料に関しまして、約341団体、調査をしたということで、この調査料が197万4,000円ということでしょうか。197万4,000円、アンケート調査だけで197万4,000円の金額がまずかかるのかどうかということも教えていただきたいなというふうに思います。

それと、2番目の土地の購入費、これに関しまして、この部分の駐輪場の土地部分というのは、福社会館の代替地とい

うことで、このコミュニティプラザ部分の土地の面積、そこには含まれていないのかということをお教えいただきたいと思っております。

それに関連しまして、代替地のほうの解体撤去工事が2億8,000万円というふうに、事務報告書のほうに当初請負額として書かれておりますけれども、この解体費用を、通常代替地になったときに解体費用を市が持つものなのかどうかということもちょっと教えていただきたいと思っております。

それと、境川の周辺整備の工事負担金に関しまして、5億円から3億円ということで延長ができなかったという理由でございましてけれども、当初からその延長の部分に関しては想定していなかったのか、それとも、そのあたりの計画に関してどういうふうに進めてこられたのか、教えていただきたいと思っております。

そして、境川周辺整備の工事に関しまして、これは事務報告書のほうに、たくさん入札の業者が一覧で見れることができるんですけども、この事業に関しまして、一つ、あわせてお聞きしたいのが、植栽工事の部分で何社か工事をされておりますけれども、あの境川の植栽工事の土を見ますと、非常に石がたくさん入ってまして、どう見ても植栽を、植えるような土を敷いているとは思えないんですけども、そのあたりの工事をどういうふうに分担してされたのか、そのあたりもちょっとあわせてお聞きしたいと思っております。

○木村勝彦委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 委託業務の内容と金額等の関係でございまして、まず、この委託業務につきましては、大阪府の緊急雇用創出基金事業の補助を全額受けて実施したものでございます。

といいますのは、その中で事業の7割以上が人件費であることが、まずもってその補助事業の中身でございます。実際に業務を進行するに当たりまして、管理員1名、作業員2名の合計3名。そのうちの新規雇用の失業者の方を2名雇用することが中に含まれている事業でございます。

業務内容といたしましては、先ほどのアンケート調査、調査の分析等々を行うものでございます。

○木村勝彦委員長 西川参事。

○西川都市計画課参事 大澤委員ご質問について、ご答弁をさせていただきます。

まず、第1点目の、駐輪場用地につきまして、福祉会館の交換用地に含まれないのかにつきましてですが、駐輪場用地につきましては、福祉会館の交換用地に含まれておりません。ですので、別で財産購入を行ったということですが、

2点目の、福祉会館の解体工事の工事を発注しておりますが、それにつきまして、交換の条件としては解体まで含まれるのかにつきましては、当初、地権者との契約の中においては更地でお渡しするという条件が入っておりましたので、交換費用には含まれておりませんので、本市において福祉会館の解体工事を行ったということでございます。

次に、3点目、境川のボックス化工事の延長が短くなったということですが、当初、大阪府との、320メートルのボックス化を予定する協定を結びました。

その後、大阪府との協議、大阪府自身が詳細設計を実施された中では、どうしても川が屈曲しているということで、260メートルの施工延長になったしまったというものでございます。

それから、次に、境川のせせらぎに入っております土砂についてでございますが、

境川のせせらぎ水路につきましては、せせらぎ水路整備工事におきまして、現場で発生した流用土等を最大限利用し、せせらぎ水路周辺の緑地を築造しています。

また、その後の植栽工事におきましては、植栽が多く植えられている周辺につきましては、根巻きの大きさに合わせて土壌改良剤を入れて、植栽の育成を促進するように工事を実施しております。

○木村勝彦委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 市民活動支援体制推進委託料のほうは、わかりました。ありがとうございました。

土地の購入費ということで、この駐輪場の位置が、多分、ここの部分の土地の購入費のどこの駐輪場のことを指しているのか、もう一度、再度ご確認くださいということと、それから、実際に福祉会館の代替地のこの2億8,000万円の撤去工事とあわせて代替地、教えてもらいたいんですけど、この代替地の工事の費用、解体工事と、それから土地の値段と、それからコミュニティプラザのほうの用地の金額を、どちらも教えていただけたらと思います。

それに対して、多分駅前のほうが土地の値段が高いということで、その代替地という部分で面積が違うとは思いますが、実際にその金額を教えてくださいと思います。

それから、境川のほうなんですけれども、改良剤を入れているということですが、実際、先ほど弘委員もおっしゃったように、あそこを歩く機会が多いので、見ておきますと、非常に草木が枯れているような状態でありまして、建設自体の設計が、ちょうど雨が降ると全部土が流れて行って真ん中に集約してくると。どんどんどんどん土が減っていている状態になっていると。その中で、下から

はどんどん石が見えてきている状態の中で、これを設計をどこがされているのかちょっとわからないですけども、そういったことを踏まえて、あそこがしっかりと本当に計画されていたのかどうかというところが疑問なので、そのあたりはどういうふうにして設計をされて実際に施工をされているのかということもあわせて教えていただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 西川参事。

○西川都市計画課参事 大澤委員のご質問にご答弁いたします。

財産購入を行いました駐輪場用地の場所についてですが、その場所につきましては、阪急摂津市駅北側の改札口を出たところに細長い駐輪場がございます。そちらの用地を購入したということがございます。

それから、先ほどの境川のせせらぎの植栽に石がまじっていることにつきましては、ご指摘のとおり、今年、かなり晴天日が続いて植栽の育成が非常に悪くなっております。また、梅雨の時期に、雨でかなりせせらぎの植栽の表面が流されて、細かい石が表面上にあらわれてきたという事実も我々知っております。

今後につきましては、そのような事態にならないように当初は設計していたのですが、流用土の質がどうしても悪かったということで、そういうふうになってしまったんですが、今後は、維持管理を行っている公園みどり課と協議を行っていき、対策を講じていきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 小山都市整備部長。

○小山都市整備部長 それでは、大澤委員の福祉会館の用地の交換についてのご質問に対して、ご答弁を申し上げます。

この用地の交換につきましては、平成19年だったと思います。福祉会館が、

まだ建っているときに、ジェイ・エス・ビーがダイヘンの用地を購入されました。それで、区画整理事業によって、駅前のほうで何とかコミュニティプラザ用地として確保したいということで協議をしてきたわけなんですけども、区画整理事業区域内の中には市の土地が6,000平米ほどございましたが、それを駅前に換地すると用地的には足りないということで福祉会館の用地をジェイ・エス・ビーと交換した中で駅前に確保していきたいということで協議してまいりました。

その面積につきましては、福祉会館用地を4,900平方メートル、これは、今現在、拡幅工事を行っている道路拡幅分を除いて4,900平方メートルの市の福祉会館用地がございましたので、ジェイ・エス・ビーの所有の土地、要するにダイヘンの工場が撤去された後の更地化の用地と等価交換を行っております。

申しわけないんですが、単価につきましては、今、資料がございませんので、単価については、今、ご答弁申し上げられませんですけども、これにつきましては、鑑定評価をとって、それに合う、要するに等価となる面積をジェイ・エス・ビーと交換して、市の用地を区画整理事業区域内に確保する。それを区画整理手法の換地手法によって駅前に換地したということで、コミュニティプラザの用地が生まれたということです。

申しわけないんですけど、単価については、今、この場に持ち合わせておらないので、もし後でよければ報告させていただきたいと思います。

境川駐輪場の用地の場所につきましては、これは阪急の軌道敷よりも北側でございます。福祉会館の用地は、先ほども申しましたように、ダイヘンの用地の中で交換いたしましたので、その部分に含

まれておらないので、新たに買収をさせていただいたということになっております。

○木村勝彦委員長 大澤委員、単価については後ほどまた資料として出してまいりますけれども、等価交換の話は、行政のほうから、ちゃんと我々説明を聞いていますし、あと単価の問題は、後で資料で示してもらおうということでご理解願いたいと思います。

それと、駐輪場の問題は、これは駅前等再開発特別委員会で現場視察したときに担当から我々も説明を受けておりますし、その辺も踏まえて質問があるようでしたら再度質問してください。

大澤委員。

○大澤千恵子委員 はい、わかりました。単価については後ほど資料として提出していただきたいと思います。

先ほどの境川の件なんですけれども、この境川の件に関しまして、先ほど設計と現場の施工という部分で、どういうふうに調整をとったのかという一つの例としまして、今、境川のせせらぎの中に入っているチップの構造、この構造自体に非常に、私も構造のほうを拝見させていただきましたけれども、これも非常に、とりあえず急ぎでやったのか、このチップの効果が余り出ていないような構造になっております。

こういったことも踏まえて、境川に関して今後の維持管理の部分で、公園みどり課と協議なさるということでございますので、この場では要望になってしまいますけれども、そういったところを、今後、あの境川を有効に利用できるように考えていただきたいなというふうに思っております。

○木村勝彦委員長 南野委員。

○南野直司委員 私のほうから何点かご

質問をしたいと思います。

お二人の委員がご質問されまして、それに対しての答弁で、また同じところをかぶるかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。

まず、歳入からちょっとお聞きしたいと思います。

決算書の33ページの、電線共同溝整備工事負担金、240万850円についてでございます。

この負担金につきましては、南千里丘土地地区画整理事業におきまして、無電柱化の路線のための共同溝整備であると認識します。

また、この工事一部負担金、参加事業者の一部負担金が発生してきたの歳入ということであるんですけども、例えば電気であったり、電話であったり、以前にご答弁をいただいているかもしれませんが、改めて事業者の内訳について詳細をお聞かせいただきたいと思います。

それから、43ページのまちづくり交付金、2億50万円についてでございます。

これは、事業の中身について、交付金について、答弁がございましたけども、境川の費用に対する4割程度の補助金も請求されていたかなと思うんですけども、その部分、どうなったのか。

それから、都市再生特別措置法施行規則の関係ということで書いておりますけども、最終的に2億50万にまちづくり交付金になったという部分です。その詳細を、中身を教えていただきたいと思います。

それから、次は決算概要に移らせていただきます。

62ページのコミュニティプラザ整備事業、決算額4,491万6,724円についてでございますが、先ほど質問が

ありまして、ご答弁があったわけですが、私のほうからは、コミュニティプラザ運営システム構築委託料、それから、コミュニティプラザ館内通信環境構築委託料等々です。通信にまつわる部分と思うんですけども、その中身をお聞きしたいと思います。

それから、4点目でございます。

決算概要の128ページ、阪急京都線連続立体交差事業、決算額981万74円についてでございます。

連立検討連絡会資料作成、それから協議会調査費の負担及び実施ということでございます。中身について、詳しく教えていただきたいなあと思います。

それから、5点目です。同じく128ページの阪急正雀駅前地区整備支援事業、決算額2万1,392円についてでございます。

ずっと、正雀の駅前地区に関しましてはワークショップを開催されておられまして、この平成21年度につきましては2月から4月と認識をしておるんですけども、安全マップを作成されて各自治会にも配布されてということで認識しておるんですけども、今後の正雀駅前地区の懇談会と申しますか、ワークショップの計画、もしあったらお聞かせいただきたいと思っております。

それから、六つ目でございます。

これも同じく128ページ、吹田操車場跡地まちづくり事業、決算額68万8,585円についてでございます。

これは、吹田操車場跡地まちづくりに伴う測量などということで、ここに書いておりますけども、これも詳しく中身について教えていただきたいと思っております。

○木村勝彦委員長 西川参事。

○西川都市計画課参事 南野委員のご質問に対する答弁をさせていただきます。

まず、1点目の電線共同溝の歳入、240万円についての内訳についてでございますが、南千里丘まちづくりにおきましては、電柱の無電柱化ということで、電線共同溝の事業を行っております。

その工事を行うのに当たりまして通信関係企業体に電線共同溝の事業に参画するかどうかというのを確認をさせていただいた結果、4社、関西電力、西日本電信電話株式会社、ケイオプティコム、ジェイコムウエスト、この4社の方のほうから参入という回答がございまして、そちらのほうに工事費の一部負担をしていただくということで、電線共同溝の負担をいただいております。

電線共同溝につきましては、歳入としまして、平成20年度、それから平成21年度に負担金をいただいておりますが、平成20年度につきましては工事費の3割を前払金といただきまして、21年度につきましては、工事の清算にあわせて残金を各社からいただくという形で歳入を受けております。

それが1点と、その次に、まちづくり交付金につきましては、境川に4割程度交付されたかどうかにつきましてご答弁を申し上げます。

境川のまちづくり交付金につきましては、先ほど大阪府に負担金を支払っております境川のボックス化工事、それから、先ほどの境川の整備工事につきまして、おおむね4割程度、交付金の対象として交付申請をさせていただきます。

ただ、このまちづくり交付金につきましては、その他の工事すべてを補助対象としまして、最後に4割程度の交付金をいただくという形になっておりますので、まだ事業のほうが続いておりますので、最終4割以下の交付金をいただくこととなります。

それから、まちづくり都市再生特別措置法につきましてご答弁を申し上げますと、まちづくり交付金の法的根拠になりますのが都市再生特別措置法でございます。そちらの特別措置法の施行規則の中に、まちづくり交付金の交付限度額、先ほど言いました4割程度の限度額の算出根拠が書いてあります。そちらを算出した中で、都市再生整備計画というのを大阪府に提出いたしまして、交付申請を行っているという状況でございます。

○木村勝彦委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、委託料2点につきましてご答弁を申し上げます。

館内の通信環境構築の委託料でございますが、保健センター等を含むコミュニティプラザ複合施設全体の電話及びインターネット関連の通信システムの構築を行いました。ネット環境の整備でございますが、LAN工事、サーバーの設置、あわせてパソコンなどのハードの導入を図りました。

電話につきましては、回線及び約90台の電話を導入いたしております。

続きまして、コミュニティプラザの運営システムの構築委託料でございます。

貸し館の空き情報をインターネットで公開して、あわせて会議室の予約ができるシステムの導入経費でございます。

コミュニティプラザの利用者の利便性の向上と効率的な事務、管理を行うためのインターネットを活用した施設の予約システムでございます。現在、本市で初めてインターネットの予約を始めております。

この委託料につきましては、全額、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の補助金を受けております。

○木村勝彦委員長 5点目の概要のほう

のワークショップのことについて、土井課長。

○土井まちづくり支援課長 正雀のまちづくりについてのご質問にご答弁をさせていただきます。

正雀のまちづくりにつきましては、平成18年から正雀駅前地区のまちづくりワークショップという形で開催させていただいて、現在はメンバーの方々が毎年テーマを決められて、いろいろ取り組んでおられるという形です。

今までは、地域の正雀ちびっこ広場の屯所に絵をかかれたり、また、大学のイベントに協力されたり、正雀の安全マップをつくられて、地域の自治会を通して配布をされている。そういう活動をまちづくり支援課として支援しているというのが今の状況です。

今後につきましても、この活動を続けていきたいと考えておまして、今年のテーマとしては、今現在は正雀地域を見直していただこうと、一つは阪急新駅ができて新たな住民が増えます。そういうところに住まわれる方にも正雀を知ってもらいたいというところから、いろいろアイデアが出まして、今年につきましては、南千里丘に住民が住まれるまで時間がかかるので、まず正雀地域の新しい住民、また正雀地域に住んでおられる方も、なかなか正雀のことを知られない方もおられるのではないかとということで、正雀周辺の行事、イベント、また正雀をPRできるようなもの、それらをまとめて、マップ的なものがないかという形で、現在も月1回のペースで活動をされている状況でございます。

○木村勝彦委員長 三輪参事。

○三輪都市計画課参事 それでは、連続立体交差事業に関しますご質問にご答弁させていただきます。

まず、阪急連続立体交差事業の印刷製本費に当たります内容でございますが、連立協議会等の資料作成、印刷に係ります費用となっております。

続きまして、連続立体交差事業調査委託料としまして735万円とありますが、現在、国費調査を行っております、その国費調査のまちづくりに関します委託料となっております。

それと、大阪府連立事業協議会負担金としまして5万6,000円とありますけれども、こちらに関しましては、大阪府が立ち上げております大阪府連続立体交差事業の会がございまして、大阪府と連立事業を実施する予定の関係市及び関係鉄道会社が参画しておる会でございます。こちらの会費負担金となっております。

こちらに関しましては、事実上、会議に当たります運営費、会場、会議資料作成費、それと連続立体事業の実務担当者が受ける講習会への参加助成、それと大阪府連続立体交差事業の全体のパンフレットの作成等の費用に充てられております。

続きまして、連続立体交差事業調査負担金240万でございますが、240万に関しましては、国費調査の全体の3分の1の補助を国のほうから補助をいただいておりますが、その国からいただいております補助額を除く額の3分の2を大阪府が負担しております、残りの3分の1を本市で負担するものとなっております。

○木村勝彦委員長 磯崎参事。

○磯崎まちづくり支援課参事 吹田操車場跡地のまちづくりに関しましてのご質問にご答弁をさせていただきます。

決算額68万8,585円のうち、業務契約57万6,450円の内訳についてお答えさせていただきます。

吹田操車場跡地に伴います用地測量業務といたしまして、千里丘ガード付近の都市計画道路岸部千里丘線の整備に伴いまして、一部用地買収が必要でありますことから、そちらの用地測量を行っております。

もう一つ、都市計画縦覧図の修正業務といたしまして、昨年度、用途設計の見直しを行いましたので、都市計画の縦覧図の修正を行ったものです。

○木村勝彦委員長 南野委員。

○南野直司委員 1点目の電線共同溝整備工事負担金についてでございますが、ご答弁いただきまして、よくわかりました。

この無電柱化といいますと、本当にいろんな利点があると認識しておるんですけども、一つは電柱や電線類がなくなりましたら、道路の見通しが本当によくなって、信号機や道路標識が見やすくなるのか、また、交通の安全性が向上したり、また歩道が広く使える、また歩行者はもちろん、ベビーカーや車いすを利用する人にも安全で利用しやすい、いわゆるユニバーサルデザインの歩行空間が形成される等々、あと、台風や地震といった災害で電柱が倒れたり電線類がたれ下がるといった危険がなくなるといった利点があるわけですが、摂津市としてこの南千里丘まちづくりの基盤整備の中で、この無電柱化を進められたわけですが、この南千里丘以外にもお聞きをしたいんですけども、今後、この無電柱化というのを、大きな開発があったり小さな開発があったりすると思うんですけども、その辺はアピールされていくのか、実施されていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、2点目、まちづくり交付金に関しまして詳細をご答弁いただきまし

て、よくわかりました。また、私もちょっと勉強をさせていただいて、最終的には4割弱の交付金ということでご説明いただきまして、よくわかりました。ありがとうございます。

それから、三つ目のコミュニティプラザ整備事業につきまして、システム構築の部分で、ご答弁いただいたわけですが、それから、このコミュニティプラザにおきましては初めてインターネットを通じて施設を予約ができるようになりまして、利用者の方が登録するという制度でやっておられますけれども、その運用面、たくさんの方が登録されているのか等々、お聞きしたいと思います。

それから、もう一つは、市のホームページから市民活動支援課のほうへ行きますと、南千里丘まちづくりにあわせて阪急摂津市駅、新駅もあわせて、エコイクプロジェクト委員会というのを、これは摂津市も入っておられると思うんですけども、この南千里丘低炭素型まちづくり協議会、その中からエコイクプロジェクト委員会が発足して、エコイクプロジェクト委員会が中心となって、環境に優しいライフスタイル等々、さまざまな活動やイベントを開催されておるんですけども、その委員会について、お聞かせいただきたいと思います。

それから、四つ目の、これは阪急京都線連続立体交差事業の中身について、ご答弁いただいたわけでございます。よくわかりました。

連続立体交差事業に関しましては、市民の皆様からのさまざまなご要望やお声もありますし、私も、東正雀に住んでおりまして、正音寺踏切の問題等々、ご答弁を見ておりますと、非常に難しいというご答弁があったんですけども、その件も含めて、国、府に強く働きかけていた

だきまして、一日も早くこの連続立体交差ができますように推進していただきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。これは、要望としておきます。

それから、五つ目の阪急正雀駅前地区整備支援事業について中身についてご答弁をいただきまして、よくわかりました。

この正雀に関しましては、大学もありますし、学生のメンバーがたくさんいらっしゃると思うんです。ワークショップの中には、学生のメンバーが何人か入っておられるとは思いますが、そのワークショップの構成についてお聞かせいただきたいなと思います。

それから、六つ目の吹田操車場跡地まちづくり事業についてご答弁いただきまして、よくわかりました。

この吹田操車場跡地まちづくり事業に関しましては、事業がおくれたり等々で、さまざまなことがあると思うんです。この貨物駅の開業が、平成25年春の見込みとなった。これは、文化財の調査に時間を要してとのことであったり、また、摂津市のほうは平成23年から本格的な工事着手が可能となって、区画整理事業全体としては27年度完成を予定している。それから、防災公園、街区整備事業については予定どおり、平成23年度から26年度の整備予定となっていますということで、これは議事録も見させていただいたんですけども、市の広報等々で、もし都市計画課のホームページほうで、こういう途中経過がわかるような、市民の方に伝えるという部分、これは要望としておきたいんですけども、市民の皆さんから進捗状況が分からないという意見やお声がありますので、新聞等々で報道はされておりますけれども、そういう、完全に決まってから掲載するのが筋と思うんですけども、進捗状況ということで、

その辺のことを市民の方でもわかりやすく、ホームページであったり、広報とまではないかもしれませんが、周知をどうかしていただきたいなと思います。これは、要望としておきます。

○木村勝彦委員長 西川参事。

○西川都市計画課参事 南野委員の電線共同溝事業、ここの展開についてということでもございましたので、そちらのご質問について答弁をさせていただきます。

南千里丘における電線共同溝事業というのは、摂津市で初めて行われている無電柱化工事でございます。先ほど南野委員から説明がございましたように、歩道幅員が広がるなど、いろいろなメリットがございます。

この事業につきましては、やはり進めていくべきでありまして、吹田操車場跡地の事業でも電線共同溝、無電柱化というのをされるというのを聞いておりますし、他市でも大規模な区画整理事業においては電線共同溝の事業が進められているともお聞きしております。

ただ、メリットに伴いまして、また、デメリット部分もございまして、実際には、南千里丘におきましては、大規模開発で事業者が早期に決まっております、引き込み位置についても計画段階でかなり詳細に詰められたという部分がございますが、小規模の開発ですと、やはり引き込み位置を変えらなければならない。せっかくつくった道を掘らなければならないということもございます。

それから、その電線共同溝自身も道路管理者が管理していくということになりますが、維持管理費も伴うというデメリットの部分もございますので、小規模開発工事にはなかなか導入しにくい部分もあると思いますので、また関係道路管理者

と協議を進めていきたいと思っております。

○木村勝彦委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、まずインターネットを通じた施設予約の関係でございます。

コミュニティプラザは、現在、会議室につきましては3カ月先、コンベンションホールにつきましては6カ月先の予約ができます。既に、登録団体としては230件に及ぶ団体が登録されておりまして、希望によりまして、ID、パスワードを交付しております。

インターネットを利用できる環境があれば、24時間申し込みできるシステムでございますが、ただし窓口での予約を優先して運用しているのが今の状態でございます。

続きまして、エコイクプロジェクトの関係でございます。

新しいまちの誕生に向けて、エコな心や活動をみんなで一緒にはぐくもうと、同委員会が発足をされました。

メンバーといたしましては、ジェイ・エス・ビー、阪急電鉄、三井不動産レジデンシャル、ユニチカエステートでございます。これまでに3月の阪急摂津駅の開業におけるフェスタの開催など、民間主導で企画展開されております。

○木村勝彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、正雀ワークショップの現在参加されている構成メンバーについてというご質問ですけれども、大体、今現在、10名弱ぐらいのメンバーの方が集まっております。

今までは、大学でもまちづくりに、いろいろと勉強とかゼミのテーマにされたところがありまして、ゼミの学生が参加されたといったこともございました。現在、学生の参加はここ最近は無状態に

なっております。

参加されておられるメンバーにつきましては、自治会とか地域でいろいろと地域活動に参加されている方が、主なメンバーになっています。

メンバーをふやしたいということで、いろいろ考えているんですけども、昨年のマップ作成においても、メンバーだけを見るのではなくて、地域に回覧をしまして、何か危険な所はないですかという形で、地域の自治会にもワークショップの活動PRを兼ねて回覧をさせてもらっているとか、また、できた物のを配布することによって、ワークショップとしてこんな活動をしていますよというPRも兼ねて、できるだけワークショップの存在をPRし、参加を促していきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 南野委員。

○南野直司委員 ありがとうございます。

最後はすべて要望としておきたいと思っております。

初めの電線共同溝整備事業について、それから、その中での話でございます。ご答弁いただきまして、よくわかりました。

今後におきまして、大きな開発だけが共同溝設置ということでございますけども、今後、そういった、厳しいかもしれませんが、景観の部分からもいろんな利点があって、先ほどデメリットもあるということでご答弁をいただいたんですけども、さらに進めていっていただきますよう、これは要望としておきます。

それから、コミュニティプラザ整備事業について、インターネットでの予約の部分、それからエコイクプロジェクト委員会、ご答弁いただいたんですけども、このコミュニティプラザはインターネットの予約ができるということでもあります。

これは、ほかの施設等々、公共施設になりますけども、さらに摂津市の公共施設が、そのようなインターネットを通じて予約できるように、これは要望としておきます。

また、このエコイクプロジェクト委員会等々、取り組みされておるんですけども、摂津市駅、またコミュニティプラザで環境に優しいまちづくりというテーマで、ほかのテーマもありますけども、一つは進んできて、完成して、全国に発信できるようなそういった体制を作る、そういうこともしていただきたいなと思っております。

それから、摂津市の各小学校の児童が、南千里丘に来て見学できるような境川せせらぎ緑道があったり、コミュニティプラザであったり、摂津市駅であったり、そういう体制の構築を僕は望んでいるわけありますので、どうかその辺を視野に入れて、今後、検討していただきますようによろしくお願いをいたします。

それから、阪急正雀駅前地区の整備事業の中でのこのワークショップのメンバーということで、ご答弁いただいたわけですが、やっぱり大学が多くて、摂津市は学生のまちかなと僕は思っております。商店街や地域の自治会の方はもちろんですけども、学生がやっぱり中に入っていていただいて、今後またワークショップ等々、展開していただければ、いろんな意見も出てくるのかなと思います。さらに正雀地区が商店街も含めて発展していきますように、今後またワークショップ、開催をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○木村勝彦委員長 先ほどの共同溝の答弁で、今後、吹田操車場跡地もという話があったんですけども、もう既に府道十三高槻線の正雀工区は一部地中共同溝と

いうことに取り組みられておりますので、先般も質疑あったように、生活道路、幹線道路についても工事は進めていくということもありますし、例えば、大阪・高槻間の各工事の際のそういう共同溝の取り組みをしてもらうというようなこともあわせて、今後の取り組みとして考えてもらいたいと思います。

三好委員。

○三好義治委員 それでは、7点にわたって質問させていただきたいと思いますが、まず1点目は決算書、167ページで、事務報告書では15ページになるんですが、コミュニティプラザ建設に当たりまして、法律アドバイザー業務を今回、宮崎綜合法律事務所に委託をされているということで、摂津市の顧問弁護士も同じく宮崎綜合法律事務所でございます。その宮崎綜合法律事務所が顧問弁護士という位置づけの中で、新たな事業に対して、なぜこういったアドバイザー契約を結ばなければならなかったかという点と、このアドバイザー契約を結んだ中で、どのような相談内容が重要視されたのかという点についてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、事務報告書の207ページで、今回見ますと、この駅前等再開発特別委員会にかかわる予算というのが、歳入では約2億1,400万円です。歳出では28億5,600万円、歳出が金額的には非常に大きいです。それにかかわる点の中で工事概要を見させていただきまして、気になる点を質問させていただきますが、207ページで旧総合福祉会館、市民体育館等解体撤去ガス設備工事が721万5,600円で決算額が上がっております。この工事につきまして、もともと平成20年の12月26日から平成21年6月30日がもともとの

平成20年の事務報告書の中で示された工期でございました。これを見ますと、平成22年3月15日まで工期延長がなされております。こういった工期延長がなされたのがまずなぜかという点について、1点お聞かせいただきたいのと、こういった工事に関しましては、公共工事の前金払に関する規則、摂津市はそういう規則があるわけです。1件500万円超えた場合には、約30%を超えない前金を支払わなければならないという規則があるんですが、今回、この決算概要を見ますと、全額が平成21年度に執行されている状況になっております。工事発注については、平成20年12月26日だというふうに思っているんですが、この点についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、208ページで、南千里丘まちづくり事業学園町中央線道路築造工事、並びに（その2）の工事があるんですが、これも不思議と発注が平成22年3月26日に両方とも発注されております。3月26日というのは、3月31日で予算を締める時期でございます。工期を見ますと、10月29日、まさに今日になっておりますが、今現在でも、昨日も現場を確認に行ってきたんですが、まだ工事の完成が見込めてないような状況でもあります。ここでの質問というのは、継続予算というのは、私も十分承知をしておりますが、なぜ駆け込み的な発注をこの3月26日にやられたのか。現時点でもまだ工事が終わってない状況の中で、10月29日という締めくくりで3月26日の発注というのは、本来、4月の発注でもよかったのではないかというふうに思っております。この点について明確にお答えいただきたいと思います。

また、疑問に思う細部については、2

回目の質問でさせていただきたいというふうに思っております。

それと、決算書の164ページで、再開発事業費、まさにこれは千里丘西口の再開発準備組合への支援を行うためにとというのは、当初予算での説明であったように承知しておりますが、予算執行状況を見ますと、もともと13万3,000円の予算を組んでいる中で、補正減額が11万7,000円減額になっております。執行状況を見ますと、普通旅費と印刷製本費だけであって、準備組合に対するいろいろな活動費と言いましょか、補助金が全くなされてない。これはまさに準備組合の会議も含めて、この1年間、活動がなされてなかったように見受けられるんですが、この点についてどのような活動をなされてきて、どの時点でこの補正予算を減額してきたのかということもお聞かせいただきたいと思っております。

それから、決算書の167ページ、逓次繰越額が非常にそれぞれの款項目の中で出てきているんですが、一つ、細かい話で非常に恐縮でございますが、166ページで、土地区画整理事業費で逓次繰越費が総額1億4,068万5,873円の逓次繰越が出されております。それぞれの委託料から工事費、備品購入費に対しての逓次繰越ならわかるんですが、その中で、本来、必要経費である需用費が全く逓次繰越なされておられません。本来、こういった逓次繰越というよりも、もともとこういった款項目での単独事業会計を組んだ段階では、一つの事業に対する逓次分は見込んでおくべきだというふうに思うんですが、この需用費が全く逓次繰越の中に含まれてないということは、次年度はそういった経費は要らないんでしょうか。

それから、決算書の90ページから9

1ページのコミュニティプラザ費で、先ほどもいろいろ質問が出てきておったんですが、私、これも文書の書き方も一つあるんですが、決算書の中では、こういったコミュニティプラザ運営システム構築委託料とか書かれております。いざ今度、事務報告書を見ると、表現が変わっているんです。これは整備事業で我々、業務を見るのには、やはり予算概要に基づいてその事務内容を見ながら、その執行概要がどうであるかという判断をしていきたいというふうに私は思っているわけです。そういった中で、例えばコミュニティプラザ運営システム構築委託料86万1,000円が、いざ事務報告書を広げると、公共施設案内予約システム導入業務委託料、構築と導入業務というのは、私は全く違う分野だと思えますけど、この点、構築委託料と導入業務委託料の違いについて、伺いたいというふうに思います。

それから、コミュニティプラザの館内通信環境構築委託料についてでも、コミュニティプラザ複合施設通信システム構築業務委託料に変わっております。これ先ほど言いました事務報告書のほうから見ますと、公共施設案内予約システム導入業務委託料というのが、発注が平成22年1月29日になっているんですね。それともう一つ、本来、これに関連する大きなサーバー関係を抱えて、インターネットの配線関係もやる本元の発注が、それにおくれて平成22年2月24日に発注されております。先ほどの委員からの質問に関連するんですが、これについては、館内の民間の方々、団体が来たときに、インターネット予約ができるシステム構築という先ほどのご答弁がございました。本来だったら、基幹工事である公共施設の通信システム構築業務のほうで、まず

早目に発注をされて、そのシステム、多分これはシステム管理関係のソフト関係の委託業務なのか、もしくはその細かい部品の委託だと思えますけど、それが後ほど発注されて、初めてこれが筋が通るような工事になってくるというふうに私は理解しているんですが、なぜこれが発注時期がおくれて、完成工期が一緒になっているのかという点について、大きくは7点について質問、1回目の質問を終わりたいと思います。

○木村勝彦委員長 暫時休憩します。

(午前 11時44分 休憩)

(午後 0時58分 再開)

○木村勝彦委員長 再開します。答弁を求めます。

橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、3点の質問にご答弁申し上げます。

まず、法律アドバイザーの委託料の関係でございます。宮崎綜合法律事務所は、本市の顧問弁護士業務及び行政相談業務に携わられておられまして、平成18年度からこの南千里丘まちづくり事業における法律アドバイザー業務を継続して担当していただいております。

この間、多方面の専門分野にわたる課題への対応の体制が整っており、また、本市の行政事情にも詳しく事業完了後も継続的に対処していただけることもあって、委託契約を行っております。

平成21年度の具体的な協議内容等につきましてもですが、旧ふれあい広場の貸付契約などからコミュニティプラザの所有権移転にかかわります協議まで、5件の案件で延べ40時間以上に及んでおります。

続きまして、予約システムにつきましてもですが、この公共施設予約システムの導入に当たりましては、庁内と公民館等

の貸館業務を行っております担当課とも、事前に十分な協議を進めて、導入するタイプの選定等も行っておりました。その中で事業者がインターネット上で提供するシステムを使うことで、方向を決めました。その準備段階では、コミュニティプラザのシステム導入よりも早いということですが、インターネット上でのシステム設定、管理が行われるものでして、その準備作業、この時期でしたら、ちょうど市役所、南千里丘の担当をしております市役所から作業を行い、検証作業を進めておりました。

続きまして、予算科目の名称、表記の問題です。

予算書、節の説明及び決算書、備考として表記された委託料の名称と事務報告書に掲載いたしました委託業務の業務名が異なっている件でございます。

事務報告書のほうには、業務内容に基づき、契約名称を掲載いたしております。委員ご指摘のとおり、今後、事務報告書が決算とリンクしている点を踏まえての予算作成時からの委託内容の精査とあわせまして、わかりやすい表現を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

○木村勝彦委員長 西川参事。

○西川都市計画課参事 三好委員のご質問の4点についてご答弁させていただきます。

まず1点目の南千里丘でございます法律アドバイザー委託についての委託内容につきましても、ご説明申し上げます。

南千里丘まちづくりにおきまして、関連する民間事業者と調整することが非常に多く、民間事業者等と締結します保留地の内容でありますとか、公共用地の取り扱いについての協定書、覚書につきましても、事前のリスクを回避するため、専門知識のある法律、他の相談が必要とな

り、法律アドバイザー委託を行っております。

平成21年度に実施しました相談内容につきましては、延べ56時間に対し、86万4,500円の支出を行っております。

続きまして、2点目の旧総合福祉会館及び市民体育館解体工事に伴いますガス管の設備工事についての工期延期についての理由につきましては、ご説明申し上げます。

大阪ガスに発注いたしました旧総合福祉会館、市民会館のガス設備工事につきましては、平成19年8月に民間事業者の土地と交換しております民間事業者の土地でございます。旧総合福祉会館の敷地内に、文化ホールに供給しております供給管、Φ150ミリのガス管が埋設しておりましたことから、その管を撤去して摂津市の所有地、文化ホール側に敷設する工事を行いました。

工期のほうは平成20年12月9日より当初6月30日までの工期としておりますが、ご指摘のとおり、約半年間延ばしまして、平成22年3月15日まで工期を延期しております。工期を延期しました理由としましては、別工事の福祉会館の解体工事と調整しながら、本工事、文化ホール側への新設工事を最初に行いまして、その後、福祉会館に入っております既設管撤去、そちらのほうの撤去する工事の計画を進めておりましたが、当初、大阪ガスから資料をいただきました敷設管が埋設されている位置が、実際に掘って位置確認をしますと、既に福祉会館の仮囲いの下にあるということがわかりまして、解体工事に伴う仮囲いを外してしまうと、解体工事に伴う危険性が增大するということで、解体工事の後に、仮囲いを外した後にガス管の撤去

工事を行ったことで、工事の延期をしております。

それから、ガス管工事の前払金についてでございますが、契約書の内容につきましては、下水道工事等で行われております大阪ガスとの契約の内容を遵守いたしまして、前払金の支払いの記述はございません。その支出がございませんので、この記述につきましては、大阪ガスと協議させていただいた中の内容で契約を結んでおります。それで前払金の支出金がなく、竣工金を支払ったということでございます。

続きまして、学園町中央線の工事につきまして、工期の設定について答弁させていただきます。

学園町中央線の工事は国費の補助事業であります交付金を使った工事と、それから単独費事業で行う工事を1本の契約にして、合併して発注しております。

単独事業においては、旧総合福祉会館に埋設しております既設水路、800ミリのヒューム管が埋設されて、その撤去工事等もこれ含まれております。

旧総合福祉会館は、既に民間私有地になっておりますので、民間地権者との土地交換契約により、旧総合福祉会館の撤去等による土地使用を認めていただいて、平成22年、今年の8月の末で引き渡し条件になっております。

それまでに、埋設されている水路を撤去する必要がありましたことから、発注準備を行っておりました。しかし、ご存じのように、旧総合福祉会館の工事においてアスベストが飛散するという事態がございまして、万全な安全対策を図る対策を行ったり、説明会を行う中で、工事のほうは半月ほどおくれて、3月末まで工事のほうを行ったため、その調整をするがために、発注状況を見ながらの発注

となったものです。それで工期設定がご指摘の通り、年度末に近い3月26日の契約となっております。

また、工期末については、既設水路の撤去後、道路を築造し、その中に警察で支出していただきます信号柱、その辺の工事調整も入りまして、結局、工期のほうを10月末までという形で設定させていただきます。

しかしながら、ご存じのとおり、工事のほうはまだ実施しておりまして、主な理由としましては、先ほど信号柱の設置につきましては、大阪府警と協議が必要だったということと、既設水路の深さが若干深かった等で、仮設工事が必要になったということで、工事のほうを延期しておりまして、延期手続を現在行っており、工期が12月17日まで延期になるということとなっております。

続きまして、区画整理事業における逡次繰越の中に、平成21年度においては需用費が逡次繰越されてないのはなぜかということにつきまして、ご説明申し上げます。

区画整理事業における需用費につきましては、消耗品や印刷製本費、光熱費などが含まれますが、平成21年度におきましては、満額支出しております。それで平成22年度においては、新しく需用費を組みまして、印刷製本費、消耗品費等を予算化しております。

○木村勝彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、千里丘西再開発についてのご質問ですが、予算につきましては、西準備組合での勉強会等への講師の派遣として、報償金を計上しておりましたけれども、機会がなかったことから平成21年度減額をしたものであります。

平成21年度におきます準備組合の活

動としましては、総会を1回、役員会を2回、勉強会を1回開催いたしております。

勉強会につきましては、実際に再開発事業を経験しました事業者を講師に招いて勉強会をいたしておりますけれども、報酬については無報酬で協力をいただいているところでございます。

○木村勝彦委員長 三好委員。

○三好義治委員 それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

法律アドバイザーで、南千里丘地域内において、今回、トータルすると146万6,500円はその宮崎綜合法律事務所のほうに支払われて、いろいろなアドバイスを受けたというふうに伺いましたが、私が疑問に思っているのが、所管がちょっと違うから、これは言葉の引用だけで使わせていただきますが、摂津市は顧問弁護士として宮崎綜合法律事務所と顧問契約を結んでいます。私が承知するのは、そういった顧問弁護士というのは、いざ案件があったときの事案によって費用が発生するべきもので、通常ならば、相談に行っても、十分にそこで対応していただけるという位置づけで理解をしているんです。今回、それぞれ56時間、40時間の相談を受けたということで、本来、民事関係が発生した状況とか、内容証明等を発行しなければならなかったら、それ以外に費用がかかってしかるべきものだというふうに思っているんですが、このアドバイザー契約を行ったその背景で、2点疑問があります。1点は、今言いましたような年間契約を結んだアドバイザー契約であったのか、それとも1件当たりこの契約をやったのか、この点についてお聞かせいただきたいのと、なぜ宮崎綜合法律事務所だったのかという点です。これは冒頭、ご答弁いただい

たように、摂津市内をよく理解をしているから、宮崎綜合法律事務所ということになります。今、大阪府弁護士会においてでも、法律相談、顧問弁護士というのは、ある程度の入札制度もとられているような背景もあります。こういった中で摂津市として、行政相談、窓口になっている法律事務所が2件あるというふうに伺っておりますが、なぜその宮崎綜合法律事務所にそういったふうになったのかという点についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

それと、大阪ガスの配管の撤去の時期がずれたことについてでございますが、総合福祉会館、体育館の解体工事に対して、大きくは工事変更、期間に妨げがなかったというふうに今、ご答弁ございますが、もともとその工事が半年もずれるということは、契約事項の中で、本来は工賃関係で相当請負業者に対しては支障が期したというふうに思うんですね。

ただ、今回の件については、大阪ガスが管理している図面が埋設配管図と異なっていたために、工事がおくれたというふうになっているんですが、本来、行政がその図面を渡して、請負業者がそれで工事がおくれた場合には、損害賠償請求をされるというふうに私は思うんですが、今回、この大阪ガスが管理していたその図面の差異によって、摂津市は大阪ガスに対してどういうふうな対処をしてきたのかということについて、お聞かせいただきたいと思います。

その関連で、私は一方では、先ほどの学園町の道路整備が時期がずれたというふうに思ったんですが、これについては関係がないということです。そういう工事がおくれた状況にもかかわらず、規則では500万円以上については前金を払わなければならないという規則がありま

すが、大阪ガスは、特殊な事情の中で大阪ガスの管撤去となると、大阪ガスしかできないということの中で、前金払はやられてないという判断だというふうには理解をしましたけれども、おくれたときもその対処の仕方、これは今回はたまたま仮設工事の仮囲いの工事の下であって、安全対策のためにそれを撤去するまでは、配管は撤去ができなかったという状況でございますけど、僕は一步間違えれば、大きく工事に影響してくるのかなというふうに思っております。そういった点で、大阪ガスに対しては、どういう指導を行ってきたのかということをお伺いしたいと思います。

学園町の中央線については、結局、なぜ3月26日の発注であったのかということが、明確なご答弁なかったんです。これについては、福祉会館のアスベストが発見され、その撤去関係で全体的な更地変換ということが定められている中で工事がおくれたというのは、一方では理解はしますが、なぜ3月26日の発注になったのか。4月でもいいん違うのか。というのは、先ほど言いましたように、ジェイ・エス・ビーとの関係で8月17日に明示確定をして、明示確定が済んだ後については、別に10月29日の工期を確定せずに、先ほど言いましたように、現在の12月17日が完成予定になっているのに、それやったら4月に発注して、逡次繰越全額を繰越ながら、平成22年度当初予算の中でその計画を組んでも、特段遅くなかったん違うのかというのは、予算の使い方の中で、市民から言われているのが、工事検査が3月末に集中する。こういったことについては、残予算を集中して使うということを指摘されているわけですね。そういった中でこの3月26日の発注というのは、この平成21

年度の決算を見たときに、3億6,000万円の剰余金が発生したから、こういったことの手段が組まれたん違うのかというように憶測を私は感じるわけですね。駆け込み発注やと。だから、なぜ3月26日の発注で10月29日の完成見込みでないと、その4日から5日間の空白がなされたのか。4月8日でも別によかったん違うのかと。だから、僕らきょう決算やから、3月26日から3月31日、もしくは出納閉鎖までのあなた方の動きについての質問ぐらいしかできませんから、この程度の質問になりますけども、だから、そこを明確にお聞かせいただきたいのと、加えてこの工事、昨日、私見に行ってきました。まだ南側の歩道というのはバリゲートをしたままで、東側の福祉会館の陸橋があった部分というのは、歩道と車道の段差がすごくあって、歩道工事では、信号機がつくところ、これも30センチから40センチの段差があります。こういったことも含めながら工事設計をやり直すんだというようなことと、もう1点は、先ほどから聞いてたら、排水溝の深さが違うかったとか、道路形態が違うというのは、もともと最初の設計ミスやったん違うんですか。この工事が延長されているのは。もともとやったら、やっぱり技術者ならば、最初にそういった設計で原因調査もしながら、委託をした中で、工事行程を組むわけですよ。だから、私も工事行程表、今ここに持っていますけど、もともとこの工事行程表にしても、ざくっと書いているような工事行程表であって、今の状況からいったら、本当やったら10月の頭に終わっておかないといけない。10月29日と書いてるけども、10月の頭には終わっとかなあかんのが、12月まで延びて、先ほど言った延びた原因がそういった現象面が

あらわれている。だから、その辺がどうやったかということをお願いしたいというふうに思います。

それから、再開発事業で千里丘西再開発準備組合が自主的にやっているという部分と、一方では進んでないということを理解はいたしますが、行政としてどうやっていこうとなされているのか、当初予算でそれだけ13万3,000円の予算を組んでスタートして、実際にやってきたのが勉強会とそれから総会と、あと講師呼んでの勉強会ぐらいで、我々としてはこれは数年前からいろいろな事業をやっていて、もともとは準備組合もいろいろと活性化も図りながらやってきた。でも、この平成21年度は、行政としてどういう立場で何を指導していたのか。改めてお聞かせいただきたいというふうに思います。

今の状況の中で、言える範疇で結構ですけども、今の千里丘西の動きが平成21年度で反映されなかったというような状況もあれば、教えていただきたいと思います。

それと、土地区画整理事業費での通次継続での需用費が、今年度ですべて締め切られていると。この事業というのは5か年計画であって、本来、需用費というのは、一つの事業に対してかかるとかかるとか、それを盛り込んでおかないと、本来、その事業というのは進まないというふうに思っているんです。だから、区画整理事業については、トータル予算管理をしながら、残予算は残さないということも伺っておりますけど、残さないのだったら、当初から需用費を盛り込んでおいて、最終年度においてそこを訂正をしていく。これが本来、1事業に対する予算管理ではないのかなとこういうふうに思っております。改めてご答弁をいただきたいという

ふうに思います。

コミュニティプラザの運営システムで、ただ単にパソコンの通信システムだけの管理で、庁内でやってましたというのは、僕は一方ではそれもシステムづくりやからよかれと思うんですが、この中には本来は全体の設計業務が入っていたのではないんですか。そのシステムづくりというのは、今のコミュニティプラザが本来、譲渡を受ける前から進んでいる事業だから、余計にその部分が気になるわけです。だから、最初、やっぱり工事期間中に本線から、それから光ファイバーから、いろいろと入れなければならない。そのためにはまずは設計も含めてやっておかないとならないけども、その事業がちょっと本末転倒している部分かなと思ってたんです。だから、86万1,000円というのは、どういった内容であって、その2,089万2,000円とのかかわりというのは、もう1回、具体的にお示しいただきたいなというふうに思っております。

もう1点、加えて、このコミュニティプラザ運営システムとか、貸し館業務の今やって、既に現在、進行して進んでいるんですが、そういった空き館の状況、空き室の状況は市民に直接伝わるんですけど、今、いろいろと苦情が搬入ルートが全くなくて、窓口に行くと、いろんな大型器具を入れるのに、ロータリー側から手作業で運んでくださいというようなことを言われて、実際に搬入口が完成するまでは全くできないというのも実態であるわけです。それがこのネットを通じてそういったことが注釈も入ってなくて、窓口に行くと、受付した人によっては、まちまちな返答が返ってくるというようなことも伺っております、こういったことも、そういったことも含めながら、

導入もできているのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

○木村勝彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 千里丘西再開発についてのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

西口につきましては、昭和63年に準備組合ができてから、今に至っているわけですが、その中で大きな原因としましては、大口地権者の協力が得られないことから、法定要件の3分の2の同意が得られないという形で、ずっとこう着状態にあったところであります。

平成20年度におきまして、現状のままではなかなか進まないという中で、区域を縮小して、同意形成ができるような形の区域で再開発が可能かどうかということを検討いたしまして、平成21年度ではその案を準備組合にも示してきたところでございます。

しかし、準備組合としましては、縮小案に対して、今のままでは法定要件の賛成が得られないことから、できないことはわかっておられますけれども、縮小したことによりまして、やはり形状とか、事業採算性、また現在の経済状況の悪化等もありまして、縮小案でいきたいと思いますという方針もなかなか出ない状況というのがありました。

個々にもいろいろ意見を伺ってまわったところ、やはり再開発をやるべきというお考えはあるんですけれども、本当にこの区域で大丈夫かとか、採算性も試算しましたところ、若干厳しい。だめではないんですけれども、ちょっと厳しい結果が出ているようなことから、その辺、非常に不安があって、なかなか準備組合として方針が決められなかったという状況であります。

そんな中で、再開発の準備組合ができ

た当初からは、いろいろと変わってきました、駅前での大規模な高度利用、高用積での再開発からコンパクトな再開発に移ってきているという状況もありまして、実際、そういう新たな再開発事業を手がけている事業者を呼んで、勉強会をしようということで、昨年度の末から勉強会を始めているというような状況です。

我々としましては、一つの提案としまして、縮小案を示し、駅前広場、一部ありますけれども、再開発事業という形に進めないかという提案をしているところですが、やはり準備組合としましては、なかなかまだ踏み切れない状況にあるということから、事業者による勉強会を通しまして、現状の再開発とか、実際の社会情勢等も今現在、一緒に勉強しているような状況でございます。

○木村勝彦委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 法律アドバイザーの関心の契約の関係でございます。

宮崎綜合法律事務所との契約に関しましては、1時間当たりの単価契約で契約をいたしております。

ただ、弁護士の報酬規定等がございます中で、顧問弁護士の関係がありまして、その30%の割引の分も考慮していただいております。

あと、なぜ宮崎綜合法律事務所かという関係では、この間、18年度からの当初、南千里丘まちづくり事業を政策推進課のほうで担当しておりまして、その後、都市計画課と引き続きコミュニティプラザ担当等もございました。その長年の積み重ね等も含める中での多方面にわたる専門分野の対応体制等を継続して、委託してきたことだと確認しております。

続きまして、コミュニティプラザのシステムの関係でございます。2,089万円のコミュニティプラザのシステム構

築につきましては、施設の中においての必要なサーバー、配線等に関しての設計、これにつきましては建設に当たりましての設計業者等の図面等も参照しながら、それに応じての配線工事等の計画もあわせて提出することにして、委託しております。その中で、対応してきたものと確認しております。

続きまして、搬入ルートの関係でございます。

委員ご指摘のとおり、今現在、南側がまだ建設中ございまして、センターサークルへの導入通路を含めまして、工事の進入通路となっております。建設工事の完成時には、そちらのほうの搬入ルートとしても供用できる部分ございまして、今現在、利用者にご不便をかけておるのも現状です。

平日ではなくて、保健センターの横の立体駐車場のところに検診バスがなければ、そちらのほうのルートもご案内することもございまして、ただ、そちらのほうもいっぱいとき、どうしてもロータリーからという案内もしてしまっているケースもあるのも事実です。

ただ、大きなイベント等の企画もされます。工事業者との調整をする中での工事進入路の搬入ルート等も要請しているケースも何度かありますので、そういった対応での案内を心がけてまいります。

○木村勝彦委員長 西川参事。

○西川都市計画課参事 三好委員ご質問の2回目の質問についてご答弁させていただきます。

まず1点目、大阪ガスの配管の工期の延期について、大阪ガスにどういう指導を行ったかということにつきまして、ご答弁申し上げます。

大阪ガスの図面は、以前、設計段階でいただいております、それについて設

計を行いました。その図面に基づいて現場立ち会いを、大阪ガスと行いまして、大阪ガスにおいてもどこに入っているかというのをローケーター、簡単な調査機、ローケーターのほうで調べていただいたんですが、それでも場所が不明であったということが1点ございます。

それから、その後に、福祉会館の工事に影響しない仮囲いができてしまったということが問題になっております。

大阪ガスにおいては、実際に仮囲い等、大阪ガスが施工しておりませんので、工事期間があいた、その新設時に一時工事を乗り込んで、あと工期をあけて撤去に、ガス管撤去に乗り込んだということで、支出状況は遅くなるということがありますが、実際に損害はなかったということですが、我々としては大阪ガスが埋設されている図面に基づいて設計、工事発注をしておりますので、それについては大阪ガスのほうに強く申し入れた次第でございます。

図面が不整備であったということで。

それから、2点目、学園町中央線につきまして、現在の情報でございますが、三好委員、現地行っていただいておりますように、歩道の側溝等、車道の段差が非常にございます。これは以前から学園町中央線の東交差点自身はかなり低いという状況がありますので、それについては、今後、最終舗装復旧工事におきまして、もう少しフラットに整備をしていきたいと思っております。

工事期間中はまだ市民の方の通行にはご不便をおかけしますが、その期間のご協力のほうお願いしたいと思っております。

また、先ほど工期延期の中でご説明しました既設水路が深く、金額の変更が生じています。1メートル余り深く出てきたんですが、それについては設計段階に

おきまして、当時、施工していた図面等を調査しまして、この深さで施工されているという確認はしておったんですが、前後の人孔等が埋められている分もございまして、現地確認ができていなかったというような状況でございます。その部分での設計が甘かったと言われればそうなんですが、そういう事態に陥ってしまったということでございます。

○木村勝彦委員長 小山部長。

○小山都市整備部長 それでは、三好委員ご質問の学園町中央線の発注時期と需用費につきまして、ご答弁申し上げます。

学園町中央線の発注時期でございますけれども、これにつきましては、この南千里丘まちづくり事業の事業実施に当たりまして、計画をしまいいりました。当初につきましては、福祉会館の撤去後、早急に道路の拡幅工事にかかるということで計画をしまいいっております。その中でジェイ・エス・ビーとの用地の交換がありまして、契約の中で用地の交換は8月の末に引き渡すということで契約を終えておりました。

そして、福祉会館の解体工事にかかったわけでございますけれども、先ほど答弁いたしましたように、その工事の途中でアスベストの飛散という事故が起りまして、それによりまして工期がおくれてきたような状況になっております。本来なら、解体工事と期間を空けずに学園町中央線の工事を発注していきたいと計画しておりまして、その工事の状況を見ながら発注の計画をしてきたということでございます。

4月に発注したらよいのではないかとということがございますけれども、今、西川参事が申しましたように、福祉会館の中には既設水路が残っている。その既設水路を取り壊さなかったら、道路と民地

との境界の構造物ができない。その構造物をつくるには、8月の引き渡しまでにつくらなければいけないということで、できるだけ早く発注して、民間への引き渡しを考えたわけでございます。

本来なら、1月時期に発注したかったわけですが遅れました。やはり民間との引き渡し時期が制限がありましたので、年度末ギリギリになりましたけれども、発注してまいったわけでございます。その辺の了解をよろしく願います。

次に、需用費の予算組みのことでございますが、担当部といたしましては、単年度で使える分につきましては使っているということで、予算組みをしてまいりました。ほかの工事につきましては繰越を行っております。需用費については繰越を行っておりません。ご指摘のとおり、予算の考え方、現在、都市整備部で進めている考え方というのは、いいのかどうかということでございますけども、今、委員のご指摘のとおり、予算の組み方について考えを改めまして、また次年度以降の予算組みをしてまいりたいと思います。よろしく願います。

○木村勝彦委員長 三好委員。

○三好義治委員 最後にしたいと思っておりますので。

法律アドバイザーの件については、明確なご答弁はなかったんですけど、ただこれは全庁で一度、考えていただいたほうがいいかもわかりませんし、アドバイザー並びに顧問弁護士の位置づけも含めながらもうご答弁はいいです。

それと、大阪ガスの配管関係での話からいきますと、僕はやっぱり阪神淡路大震災を含めて震災時に、これが密接した後の配管だから、その辺はまだよかったかなというふうに思いますが、これがずっ

と聞くと、150余の管で、それが図面と相当な位置にずれているということになると、いざとなったときに、復旧工事もままならないし、いざ工事のときにも試掘も含めながら相当な費用がかさむ。今回のこの工事については、全体の被害はなかったと思いますが、一方ではやっぱり関西電力とか大阪ガス、埋設物が今後どんどんふえてきますけど、そういった図面管理も含めて、改めて指導していただくこと、これもちょっとお願いしておきたいというふうに思います。こういった事案はよそでも起きてくると思いますので。

それと、学園町中央線の関係については、僕は明らかに一方では設計ミスであったというふうに思います。今のご答弁を聞いても。その中で設計ミスなら設計ミスの中で、それぞれ埋設していくのでも残土で真砂土も要りますし、それ以外の栗石から上の部分も要りますし、またその撤去工事も含めて、業者負担が相当かかっているのではないかなと。今、現況を見にいても、実際に先ほど言いました歩道部分については、こんもりと傾斜がかかっている。車道の部分を見にいくと、車道のほうは今低い地ですけど、歩道の縁石に合わずとなったときに、じゃあ、くだりについている側溝。グレーチングでU字溝で入って、きのう見ておいたら雨がいっぱい入ってましたけども、あれをそのままいたら、あの勾配でいけば、もう1回やり直さなあかんのと違うかなというぐらいの傾斜しかとれてないし、実際に勾配も全然効いてないですよ。そういったことの中で、これは現況をもう1回見ていただきながら、今後、スムーズに工事を進めるように、これはそちらのほうで対策を組んでください。ただ、工事に変更が生じているというこ

とを今日は確認しておきたいと思いますので。

それと、今の3月26日の分については、今、小山部長からご答弁いただきましたけど、そのアスベストの関係で1月に本当は発注したかったということは理解できます。なぜ3月26日にで、4日間で、要は3月26日から3月31日までにやらなければならない仕事というのが何があったんですかということを知っているんです。それはここに工事行程表を見ておっても、実際、3月26日発注してても、準備工というのは6月末までなんです。そのうちの工事が4月10日までかかるんです。だから、それがなぜ3月26日に駆け込み発注しなければならないのかというのは、もともとその逡次繰越という要は5年間の予算を持っているから、年度別で発注しておかなければならないということがやっぱり念頭にあったから、そういったことになったん違うかなというのが、私、払拭できません。

ただ、全体の予算管理として、今後、そういったことが発注する時期にも自分たちの定義をもって発注していただくようなことを要望しておきますので、今回、これを何ぼ繰り返してでも、これ以上のことは回答出ませんので、その辺はまたよろしくお願いします。

土地区画整理事業で、今、部長が言いましたその需用費の予算の扱い方というのは、まさにこれから副市長、第4次行革をやっていくとすれば、政策評価も含めて、1工事事業に対してどれだけの予算が必要かということで、やっぱり経費削減も見ていかないとあかんと思うんですね。今回の場合には、逡次繰越という5年間で、事業費だけやって、その中の需用費というのは、単年度単年度でやっ

ていく。我々としては、1事業に対してどれだけの経費がかかって、全体にどれだけの工数がかかって、この事業が達成できるのだと、これが業務分析でもあるし、ぜひそういった予算管理をやりたいということなので、これは要望しておきますので、今回の需用費というのは、先ほども部長から言われたように、予算の取り方に一方では見方がちょっと違う部分もあったというふうなこともいただきました。これも要望しておきます。

それと、再開発事業、質問はこれだけにしておきますが、改めて昨年、そういったことでは一つも動いてない。我々、やっぱり気になる点がありまして、言える範囲で結構でございますので、来年度、今年度も含めてどう予算に反映して、このまちづくりを進めようとしているのか、副市長に最後ご答弁をいただいて、私の質問を終わります。

○木村勝彦委員長 副市長。

○小野副市長 このJR千里丘駅西の再開発につきましては、土井課長が言いますように、具体的には何も動いてないということです。現状のままというふうに思います。

それで、土井課長が言いましたように、大阪府とも協議して、大阪高槻京都線から一体で約1万8,600平米になります。それで都市計画決定で駅広は3,400平米があり、北に抜けていく道、すべてこれをやったら、立ち退きも入れて、そうするとこれは基本的に市の財政的にも、用意できないので、市長としては、これは縮小をしてでもやると。そこで大阪府のほうと、その再開発事業として成り立つのはどこまでか議論したんです。ここで問題になってきたのは、私が理解しているのは、1人の地権者に都決決定

を打った場合に、最終強制がどの範囲までできるか。ところが、余りにもこの人が持っておられる土地が大き過ぎる。市が考えている部分でこのような問題が一つありました。それで今、三好委員が言われているもう1人の地権者が私に再三言われているのは、準備組合では無理だと。市の施工でやるべきだと。それに私は協力すると言われるんです。ところが、今、土井課長が言いましたように、準備組合もいろいろおっしゃってますが、これは我々の手に負えないからということをおっしゃってられません。その中でもう1人の地権者は、時間がないので、組合施工をあきらめて、副市長、市施工で市長決断すべきだと。これが言われている中身であります。

それで今のところ、それ以上、一步も進められないというような状況でして、今後、37年の都市計画決定の問題をどう見るかと。48年前にやったこの都市計画決定をどう見るかということと、それからAブロック、Bブロックに分けているんですが、もう1人の地権者は高槻京都線の中央病院側を相当おさえられています。旧来のこの方は、全体で5,700平米にのぼる土地を抑えておられると。この方は利益を求めておられません。この方が思っておられるのは、先祖伝来の土地は、1坪たりとも減らさないと。この中身については聞いておりますのは、これで私が負けるのは、裁判で負けたとき。もしくは強制収用、これしかないということをおっしゃっておられるというふうに私も聞いておりますので、その中で他の地権者がいろんな議論をされて、この部分を渡すからといったことについては一切乗っておられないということでもあります。したがって、今提案されている地権者のもう一方の方については、再

三、市が決断をして市施工。組合施工は無理。時期を失っていると。これをおっしゃってまして、市としては、一番我々も同意できるのは、どんどん相続で状況が変わってきてますので、時間を置けば置くほど、難しくなるだろうと。相続によってどんどん小口に分かれてきますので、一定の限界が来ているんだろうと思います。

我々は市長のほうで進めていこうとしているこのブロックが消えましたので、この上に立って準備組合と本当にどうされるつもりなのかということをもう一度議論する場面だろうと。

しかし現実には、私が副市長になりましたからこの12年間で、全く動いておりません。動いたのは後から出られた地権者がどんどん今、買われておるという状況が明らかになっているだけで、この2大地権者でおおむねこの地域が埋まるような状況になってきているというふうに近づいている状況でございますので、現状しか申し上げられませんが、その上に立って再開発事業の成立する要件を超えたということで、大阪府の合意した中身が一步進めるかどうかということ、再度話し合いを今、進めているということしか、今のところ申し上げる内容を持ってないというのが現状でございます。

いずれにしても、このJR千里丘駅西地区の問題は、一番大きな問題ですので、もう一度市長と相談の上で、何をどうできるかということをもう一度議論した上で、一步、その中身が申し上げられるように努力したいなという気持ちはいっぱいでございますので、よろしくお願ひします。

○木村勝彦委員長 今、副市長の答弁にもありましたように、市長としては規模を縮小してでもというお話もありました。

しかし、今さら、別の地権者がおっしゃっている市施工でやるということについては、やっぱり予算的な面も大変厳しい問題がありますし、確かに今までの準備組合に対する助成は何だったのかという問題も出てきますし、その辺のかじ取りはしっかりとしてもらって、今後進めてもらいますように、委員会としてもお願いしておきたいと思います。

○渡辺慎吾委員 それでは、1点だけ質問させていただきたいと思います。

163ページ、吹田操車場跡地利用検討業務委託料の件でございますが、先ほど南野委員からの質問にある程度お答えいただいたというふうに思います。

私は、この平成21年度、毎回、いろんな委員も質問していたと思うんです。過去においても。吹田市との話し合い、一つのワーキングチームを持つべきやとか、いろいろ情報交換の場をしっかりと持つべきだというふうにいろんな委員が質問されたと思いますけど、行政が違って、あの地域、ある一定の方向性に向けてながらまちづくりの開発が必要というふうに思う。そういう観点からさまざまな委員が質問されたわけですけど、例の国立循環器病研究センターが来るとか、来ないとか、また、阪大が来るとか来ないとか、さまざまな憶測、うわさが飛び交っておりますが、吹田市との話し合い、また情報交換がどのようにされたのか、お聞きしたいと思います。

○木村勝彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 まず吹田操車場跡地につきましては、吹田市と一緒に全体構想をつくってきて、今はそれに基づいて両市、また地権者も入れて区画整理事業を進めているところです。

それに付随しますところに、今、処理場の問題があって、処理場のところも当

然、吹田操車場跡地と一体的に土地利用を図ってまいりたいという形で考えておりますし、吹田市もあそこについては、処理場の移転、廃止ということも考えておられまして、その辺は同じような認識に立って、まちづくり上は進んでおると思っております。

また、具体的に処理場につきましては、吹田市は機能停止、建物の撤去という方針は出されておりますけれども、上物のまちづくり、どの辺をまちづくりしていくかについては、これから吹田市と協議していきたくて考えております。

国立循環器病研究センター等につきましては、保留地に誘致するという話でもありますので、保留地処分を所管しますのは事業者であるUR都市機構、吹田市域の保留地は権利者の土地というところもありまして、今、吹田市、UR都市機構、摂津市で定期的に勉強会とか、連絡会等をやっております、特に国立循環器病研究センターにつきましては、今のところ、吹田市から聞いている状況の中では、正式に国立循環器病研究センターから移転先の一つとして、吹田操車場跡地を検討対象にするという回答はもらっておられます。

ただし、結論は、独立行政法人になったということも聞いておりますけれども、その辺でまだ結論が出ないという状況を聞いているところでございます。

○木村勝彦委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 吹田市のことですから、別に摂津市がどうこう言うことはないと思うんです。

ただ、その国立循環器病研究センターができるということ、うわさを聞いておりますが、当然、摂津市のまちづくりにも影響してくるわけでありまして、全然180度違うような施設、また摂津市が

つくるというわけにはなかなかいかないというふうに思います。その中でしっかりとさまざまな面でトップ同士の話し合いもそうですし、事務方の話し合いもそうですし、この情報交換をした上での今後の展開も必要だと思っんです。だから、そういう点で副市長、決算の場合で、今後の話をどうこうというのは、ふさわしくないかもしれませんが、私どもが聞いている中では、吹田市と摂津市の両行政の情報交換がうまいことってないのではないか、そのような情報を聞いておりますし、副市長からご答弁いただきたいというふうに思います。

○木村勝彦委員長 副市長。

○小野副市長 以前からも申し上げていることなんですけども、当然、吹田市は吹田市の利益を考える。摂津市は摂津市の利益を考えると。そこに考え方の食い違いがあると思います。

それで、私、特に感じるのは、この前ちょっと申し上げておったんですが、その摂津市は、吹田操車場跡地問題を当初、吹田市は相当踏まえておったことを私も市長も見ておりました。それは吹田市のほうで引き込み線等あるわけですから、一番困るのは向こうだから、余り言わなくて見ておくと。そのうちに、摂津市、吹田市との計画委員会や促進協議会がありました。

今、私は吹田市と、もしも違うところがあるのならば、4万5,000平米と言われている正雀処理場跡地、このうちの4万1,000平米が、今、吹田市が大阪企業局から譲り受けた土地であります。私どもは3,000平米であります。ところが、これはすべて摂津市域にあると。したがって、私どもの考え方は、この吹田操車場跡地も大事けども、摂津市で4万5,000平米の土地の問題は、

吹田市が勝手にみずからの土地だからと売られるということは、我々は納得できない。したがって、計画委員会や促進協議会で物を言っていこうと。すなわち、吹田操車場跡地問題と処理場問題、一体不可分の問題があるということをして市長は当初のときに言いました。この中身は、今でもその考え方の相違がある。処理場の問題をどうするか。クリーンセンターはどうなんだというのは、ここから始まってきているんです。

それで、一番大事な問題は、私は、この前も言っておったんですが、土木下水道部がこの処理場問題は、これは一般廃棄物だから、環境部だとか、いろいろな議論も大阪府もしてますが、その観点で見るとはなくて、私は吹田操車場跡地の中における良好な住環境を必要とする地域として4万5,000平米は絶対に譲らないところがあると。まちづくり上。ここは吹田市と違うところであります。すなわち、我が市のものであると。何に使おうと勝手ではないかというふうに聞こえてまいります。我々はそうではないということが基本の観点でありますから、私は処理場問題に矮小化して議論をすべきではない。吹田操車場跡地における4万5,000平米というこの広大な残されたここをどう摂津市のまちづくりに、総合計画に位置づけていくか、それを8万の市民にどう説明づけられるかという、この接点と吹田市が考えている処理場は、もう終わったんだからやめますよと。あと売却するのはうちですよと。これをどうするんですか。それはおたくのところの廃棄でしようか、こういう論法になるものですから、なかなかうまく私どもが担当部に頑張らせている中身と、吹田市の主張とがすれ違ってしまっんです。それが今の現状でありますから、私ども

はこの買収をしていただきましたこの問題と4万5,000平米は実に不可分であると。そこにクリーンセンター問題は当然、大阪府のニュータウン問題があるがゆえに、これは一定の大阪府なり、吹田市が共同的に責任持ってやってもらうというのは当然のことであると。このことをもって、進めていくと。その都度、建設常任委員会、駅前等再開発特別委員会にお諮りをするということを考えておりますので、今後とも頑張ってもらいたいというふうに考えております。

○木村勝彦委員長 今、副市長から答弁があったんですけども、これはやっぱり歴史的な大きな背景があって、ニュータウンのためにあの処理場、クリーンセンターはできたんです。吹田市の議会で議論されているのは、私はこの前に取り上げたように、吹田市の議員のほうからは、摂津市のし尿を川面処理場で受けることは、まかりならんぞというようなことを質疑されて、そのときに担当部長の答弁が、そういう廃棄物については、市町村固有の事務やから、市域を越えてやることはありませんというような答弁がされて、これはけしからんということで、私は過去の経緯を申し上げて質問をしました。

その結果、市のほうも吹田市に一定の申し入れをされた。それに対する回答が返ってきた。その回答は若干、そのことが考慮されたのか、一体的な計画の中で取り組んでまいりますというような答弁が返ってきましたが、やはり行政も議会も摂津市の過去の経緯を踏まえた立場をきっちりと吹田市に話をしてやっていくということは、この問題の解決につながっていくと思いますので、そういう点では議会もしっかり頑張りますし、行政のほうもその辺は過去の件を踏まえて、しっ

かりと対応してもらおうということはこの機会に委員長としても申し述べておきたいと思います。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後1時59分 休憩)

(午後2時 再開)

○木村勝彦委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第1号所管分について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 賛成多数。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会します。

(午後2時1分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長

木村勝彦

駅前等再開発特別委員

大澤千恵子